

神戸交通労働組合本部との交渉議事録

1. 日時：令和 5 年 8 月 2 日（木）16:30～16:40
2. 場所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：（当局）業務改革担当課長
（組合）書記長、書記次長
4. 議事要旨：別紙のとおり

1. 地下鉄乗務員の仕業表の変更について

【当局】 今回のダイヤ改正に伴う乗務員の仕業表の変更について提案させていただく。

仕業数については、西神・山手線の平日は 46 仕業から変更はないが、土休日は 43 仕業から 44 仕業に変更する。

時間外勤務時間については、西神・山手線の平日は合計 1,032 分(平均 22.4 分)から合計 1,079 分(平均 23.5 分)とし、土休日は合計 254 分(平均 5.9 分)から合計 258 分(平均 5.9 分)とする。

平均乗務距離については、西神・山手線の平日 1 仕業あたりで 173.2km から 173.8km とし、土休日 1 仕業あたりで 158.0km から 154.6km とする。

実施時期は、ダイヤ改正にあわせて、令和 5 年 8 月 18 日とする。

【組合】 7 月 18 日にダイヤ改正のプレス発表を行っているが、勤務・労働条件を労使協議し、決定する前にプレス発表を行うとはどういうことなのか。

プレス発表を行う前に、現場職員に周知できていたのか。

【当局】 ダイヤ改正自体は管理運営事項である。今回のダイヤ改正については、プレス発表の数日前には、関係者に周知したところである。

なお、勤務・労働条件の変更につながる仕業表の変更については、きちんと労使協議させていただく。

【組合】 勤務・労働条件を労使で協議・確認する前にプレス発表を行っていること自体が話にならない。これまでダイヤ改正を行う場合は、半年前以上前から計画し、勤務・労働条件に関する事項について、まず最優先に労使で協議・確認してから実施してきたところである。そんな当たり前のことが全くできていない現状をきちんと把握し見直すべきである。今後のダイヤ改正では、このようなことにならないよう申し入れておく。

提案内容については持ち帰り協議する。

2. 地下鉄隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて

【当局】 今回のダイヤ改正に伴い、平日の最終電車の到着時刻が大倉山駅・名谷駅で約 1 分前後することに加え、土休日の最終電車の到着時刻が三宮・新長田・名谷・学園都市・西神中央の各駅で約 1~2 分早くなることから、隔勤勤務者の勤務終了時間を見直す。

具体的な各所属の勤務時間の見直しの内容については、提案資料のとおりである。実施時期は、ダイヤ改正にあわせて、令和 5 年 8 月 18 日とする。

【組合】 今回のダイヤ改正では、ほとんどの駅では勤務終了時間が 1~2 分早まるが、大倉山駅の平日の勤務終了時間は 1 分遅くなっている。勤務終了時間が仮眠時間に直結することが分かっているのか。たとえ 1 分であっても貴重な

仮眠時間であり、勤務・労働条件に大きく影響しており、現場職員を軽視しているようにしか感じない。

【当局】 勤務時間の見直しについては、当然ながら勤務・労働条件であり、きちんと労使協議させていただく。

【組合】 先ほどと同様、勤務・労働条件に関する事項について、まず最優先に労使で協議・確認した上で、進めていくよう申し入れておく。
提案内容については持ち帰り協議する。